徳島新聞（夕刊）　2013年（平成25年）11月16日　土曜日

視覚障害者の外出援助資格

徳島バスが実習協力

車両提供　乗務員も研修

徳島バス（徳島市出来島本町1）は、視覚障害者の外出を援助する県認定資格「同行援護」の実習講座にバスを貸し出し、乗務員も一緒に研修を受ける取り組みを始めた。近年、バリアフリー化に伴って増えてきている障害者の乗客への対応を学ぶのが狙いで、講座の受講生にもより実践的な体験をしてもらう。講座を開く県労働者福祉協議会は、11月中旬から始まる下半期の受講生を募っている。

講座は年2回あり、上半期の実習は7月に徳島バス北島営業所（北島町）で行われた。受講生28人が参加し、2人一組でアイマスクを付けた人の乗降を介助したり、トイレへ誘導したりして視覚障害者のサポートを実習したほか、同行援護の資格を持つ講師から車いす客の乗降についても学んだ。

徳島バス側はノンステップの路線バス、高速バス「エディ号」、観光用の貸し切りバスの大型車両3台を用意し、乗務員約10人も加わって適切な対応を教わった。

下半期のバスを使った実習は2014年2月2日に行われる。徳島バス営業部は「受講生にはいろいろな種類のバスで勉強してもらい、乗務員にも専門的な知識を学ばせたい。バス業界もサービス向上のために外部と連携する取り組みが欠かせない」と話している。

同行援護の実習は、ガイドヘルパー視覚障害課程の修了者を対象にした一般課程A（13年11月17日の1日）か、初心者向けの一般課程B（11月24日、12月1、8日の3日間）を受ける必要がある。

講座の問い合わせは、県労福協〈電088（622）0520〉。

（藤長英之）

徳島バスの車両を使った視覚障害者の乗降援助の実習＝7月、同社北島営業所